

改定入管法学習会

「2012年実施の改定入管法と外国人住民」

講師は、RAIK(在日韓国人問題研究所)所長の佐藤 信行氏です。
皆様のご参加をお待ちしております。

2009年7月に改定された入管法・入管特例法・住民基本台帳法による新しい制度は、
2012年7月9日施行が決まりました。この改定入管法に関する正しい理解はもとより、問題点と
その課題を外国籍当事者と共有するために公開学習会を行ないます。ぜひご参加ください。

講演：佐藤 信行さん (RAIK 所長)

日時：6月3日(日) 14:00 ~ 16:00

※当日のミサは11:00~です

会場：新庄教会「聖堂」
(山形県最上郡舟形町舟形445-1)

費用：200円(資料代：当日お支払いください)

申込方法：氏名、所属、連絡先を5月27日(日)までに、FAXでご連絡ください。
(山形教会 FAX: 023-622-3590 本間神父まで連絡をお願いします。)



主催：日本カトリック難民移住移動者委員会 (J-CaRM)

東京都江東区潮見2-10-10 日本カトリック会館内

TEL 03-5632-4441 FAX 03-5632-7920 URL <http://www.jcarm.com> E-Mail: jcarm@cbej.catholic.jp



☆ 6月3日(日)「改定入管法」学習会(新庄教会)申込書☆

5月27日(日)まで山形教会・本間神父様にFAXで申し込んでください。

お名前 _____

所属 _____

連絡先 _____